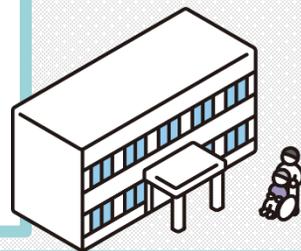


第8回
御池総合法律事務所
介護サービス事業者向けセミナー



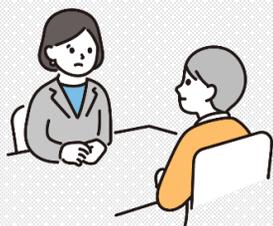
～テーマ「**ハラスメントに対する事業主の対応**」～

2022年4月1日からハラスメント対策が事業主の義務とされています。相談窓口の設置・調査・その後の対応について、事例を盛り込みながら、具体的に検討したいと思います。規程例などの紹介もあります。可能であれば、ご参加の皆様との情報交換の場にもできればと思っております。

(担当: 弁護士永井弘二・弁護士増田朋記・

弁護士小原路絵・弁護士茶木真理子

いずれも京都弁護士会所属)



・日時: 2025年1月23日(木) 午後6時～8時

・会場: 御池総合法律事務所・5階会議室

京都市市営地下鉄「烏丸御池駅」下車。

北側改札を出て、3-1番出口より階段を上がってすぐ

アーバネックス御池ビル東館

及びオンライン開催 (Zoom)

・対象者: 介護サービス事業者及び関係者の方

・参加費: 無料

※参加者多数により定員を超える場合にはご参加をお断りさせていただく場合がございます



【申込方法】

左のQRコードを読み込み、または

[https://business.form-](https://business.form-mailer.jp/fms/79779234265611)

[mailer.jp/fms/79779234265611](https://business.form-mailer.jp/fms/79779234265611)へ

アクセスし、申込フォームへ必要事項をご入力

ください。※1月15日(水)締め切り

本セミナーに関するお問い合わせ等がございましたら

【 caregiver@oike-law.gr.jp 】宛てにメールにて御連絡ください